

(公財)日教弘教育研究助成事業

岩手支部 教育団体研究助成 募集要項

教育団体研究助成は、教育の振興に寄与すると認められる団体の特に有益な研究・活動に対し助成を行う事業です。令和6年度は、以下の要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 岩手支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

岩手県内で活動する小・中・高・特別支援学校教育に関わる教育関係団体、教育研究団体が、今年度に行う有益な研究活動を対象とした助成を通して、学校教育の向上発展に寄与します。

(2) 助成の対象とならないもの

- ① 営利目的、または営利につながる可能性の大きいもの
- ② 他の機関からの委託によるもの
- ③ 既に終了しているもの 又は重複して申請しているもの
- ④ 教育研究の趣旨に沿うと認められないもの
- ⑤ 自己財源等による活動が可能で、助成の必要性が認められないもの

(3) 募集対象

学校教育関係団体及び教育研究団体

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）1年間で完了する研究活動とします。

(4) 募集期間 令和5年9月1日～令和5年12月20日

(5) スケジュール

令和6年1月 選考を行います。

2月 採否の結果を通知します。

6月 (公財)日教弘岩手支部が主催する助成金交付式にて、助成金（目録）を交付します。

6月 指定口座に助成金を振込みます。

令和7年3月 成果報告書の提出

※申請書の内容について問い合わせを行うことがあります。

※助成が決定した事業については、研究活動の進捗を確認することがあります。

(6) 応募方法

① 申請書の作成・提出

所定の申請書[教研(団体)様式 1-1]に必要事項を記入のうえ、当会支部長あてに提出してください。

※当支部ホームページ (<https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp>) からダウンロードしてください。

② 締切

令和5年12月20日(水) 当日消印有効とします。

【個人情報の取扱いについて】

- ・申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象団体の団体名及び助成対象テーマと助成金額や助成金交付式の模様を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3 助成金額

- (1) 1件当たりの助成額
50,000円～300,000円 ※申請団体の活動状況・内容・規模等に応じて決定します。
- (2) 助成対象外とする費用
- ① 応募する申請者本人の人件費及び謝金（共同者も含む）
 - ② 研究目的以外にも使用できる汎用性の高い機器（パソコン、タブレット、カメラ、プロジェクター、スクリーン、コピー機等）の購入
 - ③ 一般的な需用費・管理費等とみなされる消耗品（コピー用紙、トナー、印刷機マスター、インク等）の購入
 - ④ 研究に直接関係がない講習会費や物品購入等
 - ⑤ その他（海外研修費用等）
- ※助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類（申請書や助成後に提出する成果報告書等）に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

4 選考

- (1) 選考方法
- ① 日教弘岩手支部の教育振興事業選考委員会の審査選考後、岩手支部幹事会の議を経て支部長が対象団体を決定します。
 - ② 助成の採否を文書で各申請団体に連絡します。なお、採否の理由についての問い合わせには回答しません。
- (2) 選考基準
- ① 事業の公益性・社会性…事業が公益性・社会性を有したものであるか。
 - ② 事業の適正性…事業が助成の趣旨と合致しているか。事業予算の設定が過大なものではないか。
 - ③ 事業の必要性…課題、ニーズを的確に把握しているか。
 - ④ 事業の実現性…事業の実施方法が適切で、実現可能な計画であるか。

5 成果報告書等の提出

- (1) 申請書の内容に従って助成金を使用してください。その際、必ず領収書（コピー可）を取り、研究・活動等の終了後に経過・結果等に関する報告（成果報告書）と併せて支部長宛に提出してください。
- (2) 成果報告書〔教研(団体)様式1-2〕の提出期限は、令和7年3月末日とします。
- (3) 提出された報告書・資料等は、当支部が公表できるものとします。

6 その他

- (1) 提出された書類等は返却しません。
- (2) 万一、故意の虚偽記載の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受けられません。
- (3) 研究成果物等を発行する場合には、「日教弘岩手支部教育団体研究助成」を受けて行った旨を記載してください。
- (4) 300,000円（以上）の助成が決定した場合は、別途「覚書」の取り交わしが必要となります。

7 問合せ先

公益財団法人日本教育公務員弘済会岩手支部

〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3-3-1

TEL : 019-624-1508（平日9:00～16:45） FAX : 019-623-2257

E-mail : nk-iwate@hyper.ocn.ne.jp

ホームページ : <https://iwate-nikkyoko.sakura.ne.jp>